



令和4年度 八千代市産後ケア事業

八千代市では、出産後のお母さんが安心して子育てできるように、家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられず、心身に不調がある・育児等に不安があるなど、特に育児支援を必要とする家庭に、母子への心身のケアや育児のサポート等を行い、産後の生活を支援します。

産後ケア事業には、①宿泊型、②デイケア型、③訪問型があります。

利用できる人



八千代市に住所があり、産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がなく、心身に不調がある・育児等に不安があるなど、特に支援を必要とする産後2か月未満のお母さんと赤ちゃん

※2か月を過ぎる場合はご相談ください

※感染症などにかかっている人、医療管理入院が必要な人は利用できません

サービス内容と利用期間

| ①宿泊型 | ②デイケア型 | ③訪問型 |
|--|--|--|
| <p>●サービス内容</p> <p>産後ケア実施施設への宿泊や通所で、産後の休養や不安解消、育児技術の習得を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> お母さんへのケア（乳房ケア、授乳指導、沐浴指導、お母さん・赤ちゃんへの保健指導など） 赤ちゃんへのケア（発育測定、沐浴、臍帯のケアなど） 自宅での育児に関する助言や相談など <p>●利用日数</p> <p>宿泊型・デイケア型ともに各7日間以内</p> | <p>●サービス内容</p> <p>市が委託した助産師会の助産師がご自宅へ訪問し、産後の不安解消、育児技術の習得を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> お母さんへのケア（宿泊型・デイケア型と同様） 赤ちゃんへのケア（宿泊型・デイケア型と同様） 自宅での育児に関する助言や相談など <p>●利用日数・時間</p> <p>7日間以内 1回2時間</p> | <p>家族等の支援があっても心身の不調や強い育児不安があれば利用可能です</p> |

自己負担額

※宿泊型・デイケア型の自己負担額に食事代は含まれています
※必要に応じて別途費用がかかることがあります

| | 市民税課税世帯 | 市民税非課税世帯 | 生活保護世帯 |
|-------------------------|--|--|--------|
| 宿泊型 (1泊2日) | 6,000円 ※2泊目以降は1日につき3000円追加 多胎児は1日につき1人400円追加 | 3,000円 ※2泊目以降は1日につき1500円追加 多胎児は1日につき1人200円追加 | 無料 |
| デイケア型 (日中帰り 昼食含む) | 1,800円 多胎児は1日につき1人200円追加 | 900円 多胎児は1日につき1人100円追加 | 無料 |
| 訪問型 (1回) | 1,200円 多胎児は1日につき1人200円追加 | 600円 多胎児は1日につき1人100円追加 | 無料 |

母乳を飲んでくれず落ち込みました。授乳の方法やお世話のポイントを教えてもらいました。疑問にもすべて答えてもらえて、自宅で安心して育児ができるようになりました。



睡眠不足で心と身体のバランスが崩れてしまったので、宿泊型を利用しました。身体を休めながら、助産師さんが相談にのってくれました。ご飯をしっかりと食べて心身共にリフレッシュできました。

宿泊型・デイケア型実施施設

| 施設名 | 住所 ・ 電話 | 宿泊型 | デイケア型 |
|-----------------------|--------------------------------------|-----|-------|
| 勝見産婦人科 | 八千代市村上 1113-1 村上団地 1-51 047-486-8400 | / | ○ |
| 八千代マタニティセンター 武田助産院 | 八千代市米本 1450 047-488-0311 | ○ | ○ |
| 丸山助産院 | 八千代市高津東 2-8-1 8 047-484-0485 | ○ | ○ |
| 前田産婦人科 | 八千代市八千代台東1-6-17 047-484-1330 | ○ | ○ |
| みらいウィメンズクリニック | 印西市原 4-2-2 0476-40-1200 | ○ | ○ |
| みらい助産院 | ※みらいウィメンズクリニック・みらい助産院で出産 された方に限る | | |
| 北原産婦人科 | 船橋市習志野台 2-7 2-7 047-465-5501 | ○ | ○ |
| ジュネス長岡 | 佐倉市王子台3-1 2-1 4 043-461-0303 | ○ | / |

※実施施設、受け入れ状況は変わる可能性があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

利用の流れ

1. 母子保健課に相談

利用を希望する方は、まず母子保健課にご相談ください。



2. 申請書の提出

「八千代市産後ケア事業利用申請書」を、原則として利用日の7日前まで（土日祝日・年末年始を除く）に、母子保健課に提出してください。
申請書は、母子保健課窓口または市ホームページからダウンロードできます。



3. 審査

利用承認（不承認）通知書を発行します。
なお、施設の利用状況によりご希望に添えない場合があります。



4. 利用承認通知書の発行



5. 利用

利用の際には、利用承認通知書を実施施設または助産師へご提示ください。
自己負担金は、宿泊型・デイケア型は実施施設へ、訪問型は訪問した助産師へ、利用後に直接お支払いください。

※ **注意点**：キャンセルは利用日の前々日の17時まで（ただし、土日祝日・年末年始を除く）に母子保健課までご連絡ください。急なキャンセルにつきましては、各実施施設の定めに従いキャンセル料が発生する場合があります。

八千代市では、妊産婦さんが安心して妊娠・出産・子育てができるように保健師や助産師による家庭訪問や電話相談なども行っています。お気軽にお問い合わせください。



八千代市子ども部母子保健課

八千代市ゆりのき台 2-10（八千代市保健センター内）

TEL 047-486-7250

受付：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時